

平成29年12月20日

生徒の皆さんへ

京都府立洛西高等学校

平成29年度 冬季休業中の心得

冬季休業中は、クリスマスやお正月を含み、とかく生活が乱れがちな時期でもあります。諸君にとって有意義な休みとするために、次のことに注意するとともに、常に洛西高校生としての自覚と誇りをもち、学力向上に努め、責任ある行動を心がけましょう。

1 勉 学

- (1) 自主的に生活や学習について計画を立て、規律正しい生活と計画的な学習に取り組むこと。
- (2) 余暇を活用し、学校や地域図書館の有効利用を考え、読書の機会を増やすこと。

2 健康・安全

- (1) 規律正しい生活習慣とリズムを守り、常に健康に注意すること。
- (2) 家事手伝い・地域奉仕・運動等に積極的に参加し、心身を鍛えること。
- (3) 交通事故は、尊い生命にかかわるので、交通ルールを遵守し、充分気をつけること。
- (4) バイクについては全面禁止。
4 ない運動+1「免許を取らない・バイクを買わない・乗らない・乗せてもらわない+子供の要求に負けない」

3 日常生活

- (1) 休業中といえども、パーマ・染色・脱色等の頭髮加工は禁止する。
- (2) 外出時は必ず行き先及び帰宅予定時刻を家族に告げること。夜間外出は慎むとともに、友人宅等での外泊は控えること。特に、寂しい場所の一人歩きや露出度の高い服装、乗車の誘い等には十分注意すること。
- (3) 男女交際については、互いの人格を尊重し、好ましい人間関係をつくること。
- (4) 携帯電話・スマートフォンやインターネットについては、正しい利用の在り方を考え、トラブルに遭わないようにすること。
- (5) 飲酒・喫煙は言うに及ばず、高校生には禁止されている行為（パチンコ店への出入り等）は厳禁する。
- (6) 援助交際・薬物への誘いは断固、断ること。
- (7) 暴行・脅迫・呼び出し等を受けたり、そのおそれのある場合は、家庭・学校・警察等に相談すること。

4 アルバイト

アルバイトは禁止である。(特別の事情がある場合は、保護者の同意と、学校の許可を得ること。)

5 登 校

- (1) 休業中の登校は、HR活動・補充や講習・部活動以外は原則として禁止する。
- (2) 校庭・教室等を使用する場合は、学校の許可を得ること。
- (3) 部活動は計画どおりに実施し、活動開始前及び終了後は、顧問又は日直の先生に報告すること。
- (4) 登下校時は、制服を着用すること。

6 その他

- (1) 旅行を計画している者は、事前に「旅行申請書」を担任に届け出ること。学割の発行は申請日の翌日の午後になる。なお、申請には保護者印が必要。(土日祝日及び12月29日(金)～1月3日(水)は事務室閉室)
- (2) 万一、何か変わったことがあれば、直ちに学校(担任)に連絡すること。

洛西高等学校 TEL 332-0555

特に以下の点には注意しなさい。

① SNSへの書き込みには十分に注意しなさい。

その書き込みは*いじめ*につながりませんか？人権を侵害していませんか？
個人情報漏れていませんか？

② 自転車のルール・マナーを守り、交通安全に努めなさい。

万が一事故が起こった場合は必ず警察へ連絡をし、必要があれば救急車を呼ぶこと。

注意：2学期も接触事故が複数件発生しています。交通ルール・マナーを守ることが自分の命も守るのです。

③ NO DRUGS

たった一度の使用でも死につながることもあるものです。甘い誘いには充分注意し、薬物には絶対に手を出さないこと。

～「断る勇氣」が根絶へつながる～

④ 頭髪加工は厳禁します。

染髪(茶髪)、モヒカン、アシンメトリー、また極端なツープロックは散髪し直しです。始業式で点検を行います。

⑤ 運転免許を取らないこと。

バイク等の免許を取らないこと。特に3年生は自動車学校への入校をしないこと。これも特別指導の対象となります。

⑥ 児童ポルノ事犯の「自画撮り被害」が増加しています。

被害者にも加害者にもならないよう注意すること。

- 自分の裸をスマートフォン等で撮影してはならない。
- 友達等の信用している相手であっても、自分の裸の写真は送ってはならない。とりわけ、面識のない者（SNSの相手等）に対しては、絶対に写真を送らない。
- デジタル写真は、コピーが容易であり、一たび写真がインターネット上に流出すると、すべての写真を削除することは非常に困難である。
- 軽い気持ちで裸の写真を送ってしまうと、取り返しのつかない危険（被害）が生じてしまうおそれがある。
- 友達等に裸の写真を送るよう求めたり、友達等の裸の写真を送ったりするほか、友達等の裸の写真をスマートフォンに保存した場合は、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の被疑者として検挙・補導される可能性がある。

平成29年12月20日

保護者 様

京都府立洛西高等学校
校長 平井 恭子

平成29年度 冬季休業中の心得について

冬季休業中は、クリスマスやお正月を含み、とかく生活が乱れがちな時期でもあります。

次の事項に御留意いただき、お子様が洛西高校生としての自覚と責任をもち、学力や自己の向上に努めるように御指導をお願いします。

1 勉 学

- (1) 自主的に生活や学習について計画を立て、規律正しい生活と計画的な学習に取り組むこと。
- (2) 余暇を活用し、学校や地域図書館の有効利用を考え、読書の機会を増やすこと。

2 健康・安全

- (1) 規律正しい生活習慣とリズムを守り、常に健康に注意すること。
- (2) 家事手伝い・地域奉仕・運動等に積極的に参加し、心身を鍛えること。
- (3) 交通事故は、尊い生命にかかわるので、交通ルールを遵守し、充分気をつけること。
- (4) バイクについては全面禁止する。
4 ない運動+1「免許を取らない・バイクを買わない・乗らない・乗せてもらわない+子供の要求に負けない」
- (5) バイク等の免許を取らないこと。特に3年生は自動車学校への入校をしないこと。これも特別指導の対象となります。

3 日常生活

- (1) 休業中といえども、パーマ・染色・脱色等の頭髪加工は禁止する。
- (2) 外出時は必ず行き先及び帰宅予定時刻を家族に告げること。夜間外出は慎むとともに、友人宅等での外泊は控えること。特に女子生徒は、寂しい場所の一人歩きや露出度の高い服装、乗車の誘い等には十分注意すること。
- (3) 男女交際については、互いの人格を尊重し、好ましい人間関係をつくること。
- (4) 携帯電話・スマートフォンやインターネットについては、正しい利用の在り方を考え、トラブルに遭わないようにすること。
- (5) 飲酒・喫煙は言うに及ばず、高校生には禁止されている行為（パチンコ店への出入り等）は厳禁する。
- (6) 援助交際・薬物への誘いは断固、断ること。
- (7) 暴行・脅迫・呼び出し等を受けたり、そのおそれのある場合は、家庭・学校・警察等に相談すること。

4 アルバイト

アルバイトは禁止する。（特別の事情がある場合は、保護者からの申し出により、学校の許可を得ること。）

5 登 校

- (1) 休業中の登校は、HR活動・補充や講習・部活動以外は原則として禁止する。
- (2) 登下校時は、制服を着用すること。
- (3) 部活動は計画どおりに実施し、活動開始前及び終了後は、顧問又は日直の先生に報告すること。

6 その他

- (1) 旅行を計画している者は、事前に「旅行申請書」を担任に届け出ること。学割の発行は申請日の翌日の午後になる。なお、申請には保護者印が必要。（土日祝日及び12月29日（金）～1月3日（水）は事務室閉室）
- (2) 万一、何か変わったことがあれば、直ちに学校（担任）に連絡してください。

洛西高等学校 TEL 332-0555

裏面も御覧ください。

携帯電話、スマートフォンに関して

本校では携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込みを認めています。登下校中の万一の事故や不審者に遭遇した際の警察への連絡等、生徒の安全を考えての判断です。また、将来的に必要なことを見越して、高校時代にきちんとしたマナーを身につけてほしいという思いもあります。

しかし、現状を見るとSNS (Facebook、Twitter、LINE等)を介した個人情報の流出、不適切な書き込みや誤解による人間関係のトラブル、そして長時間の使用による学習時間の減少や睡眠不足といった負の側面も目立ってきています。特に1年生に関しては、人間関係の急激な拡大・変化の中に、携帯電話・スマートフォンが加わり、ルールを理解が追いつかないまま使用している状況が見られます。

また、最近、児童ポルノ事犯の「自画撮り被害」が増加しています。被害者にも加害者にもならないよう以下の点に注意を喚起します。

- 自分の裸をスマートフォン等で撮影してはならない。
- 友達等の信用している相手であっても、自分の裸の写真は送ってはならない。とりわけ、面識のない者（SNSの相手等）に対しては、絶対に写真を送らない。
- デジタル写真は、コピーが容易であり、一たび写真がインターネット上に流出すると、すべての写真を削除することは非常に困難である。
- 軽い気持ちで裸の写真を送ってしまうと、取り返しのつかない危険（被害）が生じてしまうおそれがある。
- 友達等に裸の写真を送るよう求めたり、友達等の裸の写真を送ったりするほか、友達等の裸の写真をスマートフォンに保存した場合は、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の被疑者として検挙・補導される可能性がある。

この休み中に、御家庭で今一度、お話していただき、学習や部活動に集中できる環境を整えられるよう御指導よろしくお願いします。

交通安全、特に自転車による登下校に関して

本校では全校生徒の約9割の生徒が自転車を利用した通学を行っています。学校では交通安全指導を行っておりますが、今学期、自動車(バイク)・歩行者等との接触事故や自損事故の報告を11月末現在で45件受けています。

また、自転車通学に関して、地域の方から苦情も寄せられました。様々な場所で、登下校時を問わず、並列走行、スピードの出し過ぎ、歩道走行、無灯火、危険運転等、自転車マナーの希薄さを指摘されています。

学校では引き続き注意喚起を行い、交通ルール・マナーを守り、安全走行を心がけるよう指導してまいります。御家庭でも事故なく冬休みが過ごせるよう御指導よろしくお願いします。